

議員各位

総合政策部理事  
(経営・DX 戦略担当)

提供年月日	令和 年 月 日
担当部署	総合政策部 経営戦略課
担当者名	所属長：岸 絹代
連絡先	直通 561-6544 内線 2280

下記のとおりお知らせします。

## 「業務見直し工程表」の策定について

本市では、事業等の抜本的な見直しの徹底、将来を見据えた「選択と集中」を推進する手法として、毎年度、「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」を策定しています。

今回、今年度新たに策定した項目および過年度に策定した項目の状況を取りまとめましたので、別添のとおり資料提供します。

### 【配布資料】

#### 資料1：「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」一覧表 <令和5年度新規項目>

今年度新たに策定した項目の一覧です。

#### 資料2：「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」個票 <令和5年度新規項目>

今年度新たに作成した項目について、事業概要等の詳細を記載しています。

#### 資料3：「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」一覧表

<令和4年度中に見直しが完了した項目>

過年度に策定した項目のうち、見直しが完了した項目の一覧です。

#### 資料4：「業務見直し工程表（スクラップロードマップ）」一覧表

<見直しに向けて検討中の項目>

過年度に策定した項目のうち、見直しに向けて検討中の項目の一覧です。

### 【参考：業務見直し工程表（スクラップロードマップ）対象事業等の該当基準】

- ① 費用対効果に見合わない、または、費用対効果が見えにくい事業
- ② 時代の潮流や流行に伴い開始したものの、見直しの時期を逸し、現在まで継続している事業
- ③ 終期の設定がある事業（サンセット）
- ④ 対象者は限定されていないが、行政サービスの対象者が固定化されている事業
- ⑤ 行政サービスとして水準が高すぎると考えられる事業
- ⑥ 取組実績がない、または、少ない事業
- ⑦ 市として取り組むのではなく、他の主体により取り組んだ方が効果的であると考えられる事業
- ⑧ 他に類似の事業があり、それらの事業と統廃合で対応できると考えられる事業 等